

市長提出議案

(平成24年11月29日提出 30件)

| 議案番号   | 件名                                    | 提案理由・要旨  | 議決<br>月日 | 議決<br>番号 | 議決結果 |
|--------|---------------------------------------|--|----------|----------|------|
| 第74号議案 | 本庄市道の構造の技術的基準を定める条例                   | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正に伴い、条例で市道の構造の技術的基準を定めたいので、この案を提出するものである。  |          |          |      |
| 第75号議案 | 本庄市道に設ける道路標識の寸法に関する条例                 | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正に伴い、条例で市道に設ける道路標識の寸法に関し必要な事項を定めたいので、この案を提出するものである。                              |          |          |      |
| 第76号議案 | 本庄市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例     | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、条例で移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めたいので、この案を提出するものである。     |          |          |      |
| 第77号議案 | 本庄市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例           | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による河川法の一部改正に伴い、条例で準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定めたいので、この案を提出するものである。                                 |          |          |      |
| 第78号議案 | 本庄市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例 | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、条例で移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めたいので、この案を提出するものである。 |          |          |      |
| 第79号議案 | 本庄市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例        | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による水道法の一部改正に伴い、条例で布設工事監督者及び水道技術管理者に関する必要な事項を定めたいので、この案を提出するものである。                          |          |          |      |
| 第80号議案 | 本庄市部設置条例の一部を改正する条例                    | 地方自治法第158条第1項の規定による市長の権限に属する内部組織及びその分掌する事務を見直すため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。  |          |          |      |
| 第81号議案 | 本庄市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例          | 本庄市立共和保育所を民設民営化することに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。  |          |          |      |
| 第82号議案 | 本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例                | 本庄市国民健康保険の収支健全化を図るための税率改定に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。  |          |          |      |
| 第83号議案 | 本庄市都市公園条例の一部を改正する条例                   | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による都市公園法の一部改正に伴い、条例で都市公園及び公園施設の設置基準を定めるため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。                       |          |          |      |
| 第84号議案 | 本庄市手数料条例の一部を改正する条例                    | 都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。  |          |          |      |
| 第85号議案 | 本庄市営住宅管理条例の一部を改正する条例                  | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による公営住宅法の一部改正に伴い、条例で市営住宅等の整備基準及び入居収入基準等を定めるため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。                   |          |          |      |
| 第86号議案 | 本庄市下水道条例の一部を改正する                      | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る   |          |          |      |

|         |  |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|
|         | 条例                                     | ための関係法律の整備に関する法律による下水道法の一部改正に伴い、条例で公共下水道の構造の技術上の基準を定めるため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。                              |  |  |  |
| 第87号議案  | 町の区域を新たに画することについて                      | 第7次住居表示整備事業実施区域において、児玉南土地区画整理事業の進捗によって街区が形成されたことにより、住居表示に関する法律第2条第1号に規定する街区方式による住居表示を実施したいので、この案を提出するものである。      |  |  |  |
| 第88号議案  | 町の区域を新たに画することについて                      | 第8次住居表示整備事業実施区域において、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の進捗によって街区が形成されたことにより、住居表示に関する法律第2条第1号に規定する街区方式による住居表示を実施したいので、この案を提出するものである。 |  |  |  |
| 第89号議案  | 指定管理者の指定について                           | 本庄市北地域の都市公園及び公園施設の管理に関し、本庄市環境緑の会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。                            |  |  |  |
| 第90号議案  | 指定管理者の指定について                           | 本庄市中央地域の都市公園、公園施設及び体育施設の管理に関し、清香園・東京ドームスポーツ共同体を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。              |  |  |  |
| 第91号議案  | 指定管理者の指定について                           | 本庄市南地域の都市公園及び公園施設の管理に関し、清香園・東京ドームスポーツ共同体を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。                    |  |  |  |
| 第92号議案  | 専決処分の承認を求めることについて                      | 平成24年度本庄市一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告して承認を求める。             |  |  |  |
| 第93号議案  | 本庄市土地開発公社の解散について                       | 所期の目的を達成したため、本庄市土地開発公社を解散したいので、この案を提出するものである。  |  |  |  |
| 第94号議案  | 本庄市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて           | 教育委員会委員 境野 玲子 氏が、平成25年2月17日付けをもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により本庄市教育委員会委員として任命したいので、この案を提出するものである。    |  |  |  |
| 第95号議案  | 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について                  | 白岡町の市制施行及び蓮田市白岡町衛生組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。                    |  |  |  |
| 第96号議案  | 平成24年度本庄市一般会計補正予算（第4号）                 | 補正予算額<br>484,447,000円<br>総額<br>25,093,603,000円<br>繰越明許費<br>34,020,000円<br>債務負担行為の補正<br>地方債の補正                    |  |  |  |
| 第97号議案  | 平成24年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）           | 補正予算額<br>93,515,000円<br>総額<br>9,584,631,000円<br>債務負担行為の設定  |  |  |  |
| 第98号議案  | 平成24年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）          | 債務負担行為の補正  |  |  |  |
| 第99号議案  | 平成24年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 補正予算額<br>6,408,000円<br>総額<br>261,195,000円  |  |  |  |
| 第100号議案 | 平成24年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）         | 補正予算額<br>899,000円<br>総額<br>147,224,000円  |  |  |  |

|         |                               |                          |                            |  |  |
|---------|-------------------------------|--------------------------|----------------------------|--|--|
|         |                               | 債務負担行為の補正                |                            |  |  |
| 第101号議案 | 平成24年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第2号)    | 補正予算額<br>総額<br>債務負担行為の補正 | 350,000円<br>5,029,678,000円 |  |  |
| 第102号議案 | 平成24年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 債務負担行為の設定                |                            |  |  |
| 第103号議案 | 平成24年度本庄市水道事業会計補正予算(第2号)      | 債務負担行為の追加                |                            |  |  |

## 平成24年本庄市議会第4回定例会会期予定表

自 11月29日 ～ 至 12月21日 ・ 23日間

| 区分    | 月 日    | 曜 日 | 開 議     | 議 事  |
|-------|--------|-----|---------|--|
| 第 1 日 | 11月29日 | 木曜日 | 午前10時   | ○ 開 会<br>○ 会議録署名議員の指名<br>○ 会期の決定<br>○ 諸報告<br>○ 継続審査案件の各常任委員長報告・質疑・討論・採決<br>○ 市長提出議案の上程<br>○ 議案に対する提案理由の説明<br>○ 議案に対する議案内容の説明 |
| 第 2 日 | 11月30日 | 金曜日 | 午前10時   | ○ 請願の常任委員会付託<br>○ 議案に対する質疑・一部議案の即決<br>○ 議案の常任委員会付託   |
| 第 3 日 | 12月 1日 | 土曜日 |         | ○ 休 会 (土曜休会)   |
| 第 4 日 | 12月 2日 | 日曜日 |         | ○ 休 会 (日曜休会)   |
| 第 5 日 | 12月 3日 | 月曜日 |         | ○ 休 会  |
| 第 6 日 | 12月 4日 | 火曜日 |         | ○ 休 会 (常任委員会) 総務委員会<br>(常任委員会) 建設産業委員会   |
| 第 7 日 | 12月 5日 | 水曜日 |         | ○ 休 会 (常任委員会) 厚生文教委員会  |
| 第 8 日 | 12月 6日 | 木曜日 |         | ○ 休 会  |
| 第 9 日 | 12月 7日 | 金曜日 |         | ○ 休 会 (特別委員会) 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会   |
| 第10日  | 12月 8日 | 土曜日 |         | ○ 休 会 (土曜休会)   |
| 第11日  | 12月 9日 | 日曜日 |         | ○ 休 会 (日曜休会)   |
| 第12日  | 12月10日 | 月曜日 |         | ○ 休 会 (特別委員会) 議会基本条例等調査特別委員会   |
| 第13日  | 12月11日 | 火曜日 |         | ○ 休 会  |
| 第14日  | 12月12日 | 水曜日 |         | ○ 休 会  |
| 第15日  | 12月13日 | 木曜日 |         | ○ 休 会  |
| 第16日  | 12月14日 | 金曜日 |         | ○ 休 会  |
| 第17日  | 12月15日 | 土曜日 |         | ○ 休 会 (土曜休会)   |
| 第18日  | 12月16日 | 日曜日 |         | ○ 休 会 (日曜休会)   |
| 第19日  | 12月17日 | 月曜日 | 午前9時30分 | ○ 一般質問   |
| 第20日  | 12月18日 | 火曜日 | 午前9時30分 | ○ 一般質問   |
| 第21日  | 12月19日 | 水曜日 | 午前9時30分 | ○ 一般質問   |
| 第22日  | 12月20日 | 木曜日 |         | ○ 休 会  |
| 第23日  | 12月21日 | 金曜日 | 午前10時   | ○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決<br>○ 各特別委員長報告・質疑・討論・採決<br>○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決<br>○ 閉 会   |

※ 一般質問(会派代表)は、日本共産党、公明党、市議団 大地、平政クラブ、政友倶楽部、市議団未来の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第5日の12月3日(月)正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

## 第6回 塙保己一賞表彰式と 記念公演が開催されます

主催 埼玉県  
共催 本庄市、埼玉県教育委員会

- (1) 日時 平成24年12月15日(土) 午後1時～4時  
(2) 会場 本庄市児玉文化会館(セルディ)ホール(定員600人)  
所在地: 埼玉県本庄市児玉町金屋728-2  
電話番号: 0495-72-8851

※表彰式当日は、JR高崎線本庄駅南口、JR上越新幹線本庄早稲田駅、JR八高線児玉駅から、電車の発着に合わせて11:30～12:30の間に概ね30分間隔で無料バスが運行されます。また、講談終了後にも無料バスが運行されます。

※手話通訳と同時筆記も配置されます。

- (3) 内容  
ア 午後1時～2時 表彰式  
イ 午後2時～4時 記念コンサート  
テノール歌手 新垣 勉 氏

- (4) 入場料 無料

※申込みは、12月13日(木)までに埼玉県福祉部障害者福祉推進課へ。

<問い合わせ先>

【埼玉県】

埼玉県福祉部障害者福祉推進課  
社会参加推進担当  
電話番号 048-830-3309  
FAX 048-830-4739

【本庄市】

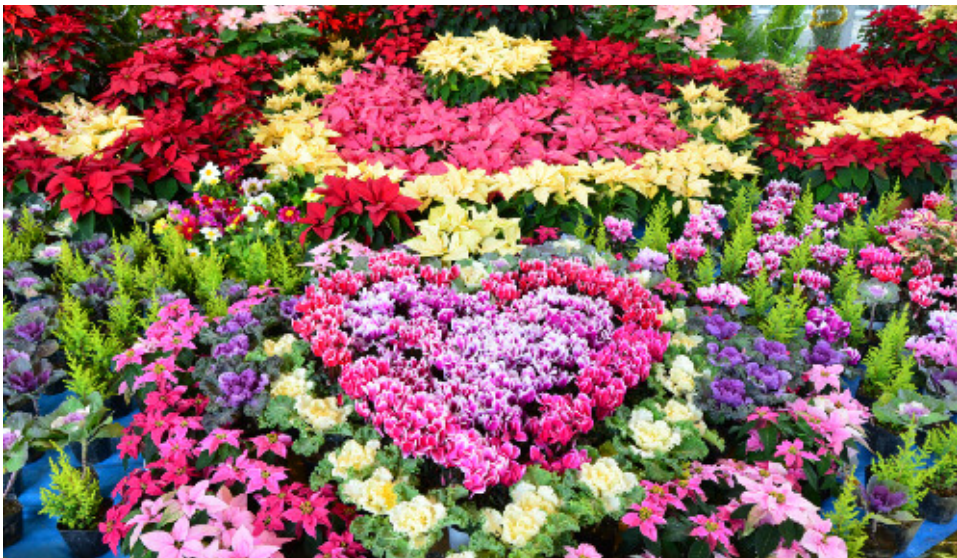
本庄市児玉文化会館(セルディ)  
電話番号 0495-72-8851  
FAX 0495-72-8854



今年で20回め

クリスマス・ディスプレイをご覧ください！

最終日に即売します



「本庄市花の会」では、市内で生産されたポインセチア・ゴールドクレスト、洋ラン、ガーデンシクラメンなどの鉢物を使ってクリスマス・ディスプレイを行います。最終日には、即売会も開催します。

記

1. 展示期間 12月18日（火）～21日（金）  
（最終日の21日は、午前11時までで展示終了）
2. 会場 市役所1階市民ホール
3. 即売会 12月21日（金）正午から上記会場で

<問い合わせ先>

農政課 ☎ 0495-25-1177

## 12月の観光情報

|  |
|--|
| 情報名: 神 迎 祭 (しんげいさい)  |
| 日 時: 12月13日(木) (午前0時)【旧暦11月1日】   |
| 場 所: 金鑽神社 (本庄市千代田3-2-3)  |
| 内 容:<br>旧暦の10月(神無月)に出雲大社へ行って集合していた神々を、旧暦の11月(霜月)の1日午前0時に神社でお迎えする行事です。昔より、出雲大社へ行って縁結びの相談をされると言われ、心願成就を祈る人々で大変賑わいます。お神迎えとも言われています。帰途、縁起物の熊手等を買って求め新しき年の開運繁栄を祈る行事です。      |
|   |
| 交 通: ・ J R 高崎線 本庄駅下車 徒歩15分<br>・ 関越自動車道 本庄・児玉 I C より車5分   |
| トイレ駐車場の有無: 有   |
| 主 催: 金鑽神社  |
| 関連 HP: <a href="http://www.honjo-kanko.jp">http://www.honjo-kanko.jp</a>   |
| 問合せ: 本庄市観光協会 (本庄市商工課内) 0495-25-1174<br>金鑽神社 0495-22-3267   |